

OSAKA SPORTS GROOVE 関連事業業務委託 仕様書

1 業務名称

OSAKA SPORTS GROOVE 関連事業業務委託

2 業務の目的

大阪市におけるスポーツコミッションである舞洲プロジェクト（舞洲スポーツ振興事業）が実施する OSAKA SPORTS GROOVE（以下、「OSG」という。）事業を通して、大阪市におけるスポーツの振興及びスポーツ産業の発展、並びに都市魅力の向上に資すること、また、大阪市と8チーム※の連携による魅力的な事業の実施により、大阪市にスポーツの力でヒト・モノ・カネ・情報を呼び込むことを目的とする。

※セレッソ大阪、セレッソ大阪ヤンマーレディース、JT マーヴェラス、クボタスピアーズ、オリックス・バファローズ、大阪エヴェッサ、レッドハリケーンズ大阪、サントリサンバーズ

3 履行期間

契約日から令和7年3月31日

4 履行場所

主に大阪市内において発注者が指定する場所及び受注者において確保する場所。

5 業務内容

(1) 基本広報業務

ア OSG ホームページ

必要な情報のページ作成、アップデートを行うこと。

新規ページの作成にあたっては、各チームが運用する SNS とも連動させ、舞洲プロジェクトと各チーム双方にとってメリットとなるようにすること。

また、各チームから最新情報を収集し、ホームページにおいて掲載すること。

なお、以下のページや機能は必ず作成すること。

- ・ OSG の紹介ページ
- ・ 各チームの紹介ページ
- ・ 本プロジェクトのイベント情報ページ及び参加申込み・参加費決済機能
- ・ OSG 関連イベントスケジュール

イ オウンドメディア

OSG が関係する内容の記事を企画・検討し、企画から執筆・校正、掲載作業を一貫して行うこと。記事は、4000字を目安とする。

毎月1回取材を行い、記事を掲載できるように、企画、発注者との打合せ、掲載作業などが可能な体制を構築すること。記事は **Wordpress** で作成することを推奨する。なお、発注者が企画する記事についても支援すること。

ページの作成にあたっては、各チームが運用する SNS とも連動させ、OSG と各チーム双方にとってメリットとなるようにすること。

なお、記事掲載に変えて一部動画による情報発信も可とする。

ウ X (旧 Twitter) (その他 Instagram YouTube TikTok)

ホームページの情報や、オウンドメディアの掲載に合わせて、そこに誘導する X (旧 Twitter) の記事を作成し掲載すること。ページに載せる画像は必要に応じて発注者からも提供を行う。

また、X (旧 Twitter) で掲載内容などを広告するなど、各媒体の特性を活かした情報発信を行うこと。

エ 本事業のメインビジュアルを作成し、そのデザインを用いたポスターを製作すること (300部)。また、OSG の SNS 等を活用し、スポーツチームと連携したプレゼントキャンペーンを企画・提案し、OSG オリジナルグッズを製作すること。

※ポスターの印刷、グッズ製作にかかる費用は受注者負担とする。

オ 応援デー

8チームが実施する市民招待のうち1日(バレーボール及びバスケットボールチームは連続した2日)について、「応援デー」と銘打って次のとおり統一的な観戦者の募集・情報発信を行うこと。

(ア) 募集業務

本事業のホームページ上に応援デーにかかる募集ページを作成するとともに、SNS において効果的な広報を行うこと。

作成した募集ページにおいて、市民招待等の受付、抽選、当落選結果の通知を行うこと。

(イ) 募集チラシの作成及び大阪市立小学校への配布

大阪市立の小学校児童へのチラシ配布を最低3回行うこと。

※各学校への配送は学校業務サービスセンターを経由して行うこととし、チラシ等の梱包及び配送方法は学校業務サービスセンターの指示に従うこと。

(参考) 小学校数: 281校 小学校児童数: 112,248名 (令和5年5月1日現在)

(ウ) 各応援デーに関するアンケートの実施

応援デーの参加者を対象にアンケートを実施し、集計を行うこと。アンケート実施方法については、インターネット上に回答フォームを作成し、該当者あてにメールで通知すること(年3回実施を想定)。

カ 事務局

WEB等の運用にあたり、各所からの情報収集や情報配信・更新作業、発注者また

はユーザーからの問い合わせに対応できる事務局を運用すること。なお、問い合わせについては、電話及び E メールで受付可能な体制をとること。

キ 定例会議

月に一回開催される、舞洲スポーツ振興事業実行委員会に適宜出席し、情報の収集に努めるとともに、自らも情報共有やアイデア提案等を行うこと。

ク 共通事項

現在のコンテンツにおいて、発注者が指示する内容は引き継ぐこと。

ホームページやオウンドメディア等に掲載する画像・動画等の素材は、原則として受注者が用意すること。また、必要に応じて発注者から提供を行う（各スポーツチームのロゴ等）。

情報発信を行う際は、適切にスケジュールを立てて、計画的に行うとともに、発注者に情報を事前に共有すること。

ホームページやオウンドメディア等にアクセスする端末（パソコン、スマートフォン等）や OS に応じて適切な表示となるようにすること。

各コンテンツを運用するにあたり、SEO 対策を適切に行うこと。

OSG が行う各事業において、独自に情報発信等を行う場合には、適切に連携すること。

ケ その他

ホームページやオウンドメディア等の情報発信は、発注者の指示を待つのではなく、受注者において最新の情報収集に努め、記事等の更新・発信を行うこと。

ホームページやオウンドメディア等の更新を実施した場合は、ホームページのお知らせ欄の更新と共に、X（旧 Twitter）等の更新を必ず行うこと。また、イベント等の申込みについては、締切り後速やかに受付が終了した旨が分かるようにホームページの更新を行うこと。

(2) ホームページ等の多言語化に向けた調査検討業務

OSG の HP や SNS の多言語化のために必要な情報収集を行うとともに、必要経費、運用等の検討を行うこと。特に 8 チームの試合情報の発信とチケット購入に向けた仕組みの検討を行うこと。

検討を行った内容について、2024 年 7 月末までに報告書を提出すること。

(3) キッズスポーツアカデミー運営業務

大阪にゆかりのあるトップアスリートや大阪市内のトップリーグに所属するアスリート、スクールコーチ等が一堂に会し、種目の壁を越えて、普段スポーツをしない子どもたちにその楽しさを実感することができる一日スポーツ体験事業を企画・運営すること。また、その他無料体験コーナーなどを企画・運営し、スポーツ以外にも楽しめるイベントを実施すること。

ア 履行場所

発注者において確保する場所（原則大阪市内）

イ イベント回数

1回3種目以上を2回以上

ウ 実施種目

バスケットボール（大阪エヴェッサ）、野球（オリックス・バファローズ）、サッカー（セレッソ大阪、セレッソ大阪ヤンマーレディース）、バレーボール（JTマーヴェラス、クボタスピアーズ、サントリーサンバーズ）、ラグビー（レッドハリケーンズ大阪）は必ず実施すること。

エ 事業実施期間等の設定

実施日①：令和7年3月1日（土）【予定】

※会場は前日令和7年2月28日（金）午後から使用可能

※上記の日程で1回分の会場は確保済み（おおきにアリーナ舞洲：大阪市此花区）

※実施日は都合により変更する場合がある。

※会場使用料については受注者の負担とする。（約50万円を想定）

オ 実施時間

1回あたりの時間は、午前に2時間～3時間、午後には2時間～3時間

主に小学生低学年対象であることを鑑みて土日、学校休業期間等、効果的な実施日時を設定すること。

カ 参加者募集・受付等

募集チラシ等を作成し、効果的に配布すること。

配布先については、発注者が指定する場所のほか、受注者において効果が見込まれる場所を選定すること。

なお、OSG ホームページ及び SNS 等で参加者募集受付すること。その他、効果的な募集広報を行うこと。

キ 定員

1回あたりの定員は300名（午前150名、午後150名）を目安とし、可能な限り多くの参加者が参加できるよう設定すること。なお、申込みが定員を超過した場合は、抽選等公正な方法により選定すること。

ク その他

(i) 各事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、各スポーツ種目において十分な経験及び実績を持つアスリート（元選手含む）を講師・指導者として確保し、発注者の了解を得ること。

(ii) 事故等の防止など安全管理には万全を期すこと。各事業を行うにあたっては、スポーツ安全保険等に参加すること。各事業における事故・損害等（自然災害を含む）の対応については、受注者において行うこと。事故等発生時の対応体制、

発注者への連絡体制を整備し、提出すること。

(iii) 参加者へアンケートを実施すること。またアンケートの作成、実施、集約、分析を行うこと。

6 事業の運営について

各事業が円滑に実施されるよう運営全般に配慮すること。

- (1) 各事業に必要な資材の調達、運搬を行うこと。また、施設管理者と十分に協議すること。
- (2) 実施計画書（事業内容、全体スケジュール等）をはじめ、安全管理マニュアル等必要な資料を作成のうえ提出すること。
- (3) 各事業の終了後は、発注者へ業務報告を行うこと。
また、本業務がすべて完了した際は、各事業の実施内容や参加者数等を明記した業務報告書（業務収支報告書を含む）を提出すること。必要に応じて、発注者が中間報告や資料の要求、立ち入り検査を行うことがある。
- (4) 事業実施にあたり、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、個人情報の取扱に関する特記事項に従い、その取り扱いに万全の対策を講じること。
- (5) 本事業により作成する一切の成果物の権利は全て舞洲スポーツ振興事業実行委員会に帰属するものとする。
- (6) 本事業を履行するにあたり、第三者へ業務の一部を再委託する場合、その内容が分かるものを実行委員会に提出し、承諾を得るものとする。
- (7) 受託者は、業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。業務委託契約が終了した後も、同様とする。
- (8) 受託者は、この委託業務に関して、法令を遵守し、誠実に業務を行うこと。
- (9) 受託者の負担する経費は、全て当該委託料に含まれるものとする。
- (10) 各事業について、別途協賛企業がある場合は、実施にあたり協賛社の権益等の内容を反映すること。（例：事業広告チラシへの協賛社ロゴの掲載など）
- (11) 契約の履行または不履行により実行委員会または第三者に損害を及ぼしたときは、受託者がその損害を賠償しなければならない。
- (12) 実行委員会が、必要に応じて現地に赴き、本事業の履行状況を確認するものとする。
- (13) その他、この仕様書に定めない事項については、受託者は委託者と協議のうえ、決定するものとする。

7 委託料の支払

5 委託料は業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。ただし、「基本広報業務」については、受注者が希望し、発注者と協議のうえ発注者が認めた場合には、履行が完了した部分について、3回までの回数に分けて委

託料を支払う。

8 その他

(1) 業務遂行に当たり知り得た個人情報は、個人情報保護法・大阪市個人情報保護条例に則り適切に管理すること。

(2) 物販や宣伝広告など、営利目的の行為を禁止する。

(3) 受注者は、この仕様書に定めのない事項については、発注者と協議のうえ決定すること。

(4) この仕様書のほか、公正な業務執行に関しては特記仕様書にて定める。

(5) 受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとする。

公正な業務執行に関する特記仕様書

(職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例の遵守)

第1条 受注者および受注者の役職員は、本契約の履行に際しては、「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」(平成18年大阪市条例第16号)(以下「コンプライアンス条例」という。)第5条に規定する責務を果たさなければならない。

(公益通報等の報告)

第2条 受注者は、本契約について、コンプライアンス条例第2条第1項に規定する公益通報を受けたときは、速やかに、公益通報の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

2 受注者は、公益通報をした者又は公益通報に係る通報対象事実に係る調査に協力した者から、コンプライアンス条例第12条第1項に規定する申出を受けたときは、直ちに、当該申出の内容を発注者(大阪市経済戦略局企画総務部総務課)へ書面で報告しなければならない。

(調査の協力)

第3条 受注者及び受注者の役職員は、発注者又は大阪市公正職務審査委員会がコンプライアンス条例に基づき行う調査に協力しなければならない。

(公益通報に係る情報の取扱い)

第4条 受注者の役職員又は受注者の役職員であった者は、正当な理由なく公益通報に係る事務の処理に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(発注者の解除権)

第5条 発注者は、受注者が、コンプライアンス条例の規定に基づく調査に正当な理由なく協力しないとき又はコンプライアンス条例の規定に基づく勧告に正当な理由なく従わないときは、本契約を解除することができる。